

じばさん海外向けプロモーション事業企画提案コンペ 質問への回答

NO	書類	該当箇所		質問内容	回答
1	仕様書	全般		3つの事業内容のうちどこに重きをおいてますか。(予算配分など)	①②:2,280千円、③:5,000千円の想定であるが、これに限らなくても差支えありません。
2	仕様書	P 1	5 事業内容	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 第2回のイベントは県内を想定されてますか。	実施エリアの指定は特段設けておりません。例えば、東京であっても、委託費内での実施であれば、差支えありません。
3	仕様書	P 1	5 事業内容	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 第2回インバウンド向け集客イベントの実施場所について確認します。「外国人が多く集まる駅や空港、商業施設等」の候補として、神戸市内の商業施設(例:神戸ハーバーランド周辺)を提案することは可能ですか。また、展示・販売を行う際に必要な物販許可等の手続きは受託者が行うものですか。	事業趣旨や目的と照らし、事業内容にふさわしい場所であれば、差支えありません。また、イベントの実施運営において、必要と考えられる手続きについては、受託事業社で行ってください。
4	仕様書	P 2	6 実施方法等	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 第2回イベントにおける商品の販売・決済実務(レジ対応、売上管理等)は受託者が行うのか、それとも各出展者が行うのか。	決済実務など、専門性を要する手続き等については、受託事業社で対応をお願いします。
5	仕様書	P 2	6 実施方法等	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 出展者の募集・連絡調整について確認します。「産地組合等37団体を通じて募集すること」とありますが、各産地組合等への初回連絡・案内など、県側にご協力いただく事は可能でしょうか。もしくは受託者が単独で37団体へ個別にアプローチする必要がありますか。	受託事業社決定の連絡については県から実施いたしますが、各産地組合等への連絡調整については、原則、受託事業社で対応をお願いします。
6	仕様書	P 2	6 実施方法等	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 第一回目の展示内容について、展示物は決まっておらず、場所のみ県に手配いただけるという認識で相違ないでしょうか。また、出展ブースの大きさをご教示いただくことは可能でしょうか。	お見込みの通りになります。県で手配している出展ブースサイズは、幅3m×奥行き2m×高さ2.7m×1.2小間となります。(昨年実績:幅3m×奥行き3m×高さ2.7m×1.2小間)
7	仕様書	P 2	6 実施方法等	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 第一回目の会場設営や当日の運営は、委託業務に含まれるのでしょうか。	お見込みの通りになります。
8	仕様書	P 2	6 実施方法等	(1) インバウンド向け集客イベントの実施 広報・プロモーションについては、第二回のイベント時のみの実施という認識で相違ないでしょうか。	広報・プロモーションについては、いずれのイベントにおいても、実施をお願いします。
9	仕様書	P 2	6 実施方法等	(2) 海外向け産地間コラボ商品開発支援 開発されたコラボ商品の知的財産権(意匠権や商標権等)は、受託者に帰属するのか、それとも開発に携わった産地組合等に帰属するのか。	特別な事情や内容を除き、原則産地組合等へ帰属することを想定しています。
10	仕様書	P 2	6 実施方法等	(2) 海外向け産地間コラボ商品開発支援 商品開発支援における「専門家」の人数や、謝金単価の目安(県の規定等)はあるか。	これらの目安設定はしていませんので、事業効果や目的等と照らし、社会通念上適当と思われる設定をお願いします。
11	仕様書	P 2	6 実施方法等	(2) 海外向け産地間コラボ商品開発支援 デザインの作成は、あくまで支援でデザイナーの手配までは不要の認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りになります。

NO	書類	該当箇所		質問内容	回答
12	仕様書	P 3	6 実施方法等	(3) 海外バイヤーの産地視察・商談会の実施 バイヤーは専門（品目限定）か、全般的か、どちらを想定されていますか。	特段の制約は設けていませんが、バイヤーとのマッチング精度が重要と考えていますので、事業効果や目的等と照らし、ご検討をお願いします。
13	仕様書	P 3	6 実施方法等	(3) 海外バイヤーの産地視察・商談会の実施 バイヤーの選定にあたっては、御班の意向やコネクションなどご協力を仰ぐことは可能か。もしくはゼロベースになりますか。	バイヤーの選定にあたっては、受託事業社・県で密な連携により、実施することを想定しています。
14	仕様書	P 3	6 実施方法等	(3) 海外バイヤーの産地視察・商談会の実施 県として重点を置いている特定の国や地域（例：アジア圏、欧米圏等）はあるか。 海外バイヤーの渡航費（航空券）、滞在費をどこまで公費で負担してよいか	地場製品の性質等によって異なりますので特定はしていませんが、これまでの傾向として、アジア圏や欧米圏では一定のニーズがある旨、確認できております。 海外バイヤーの招聘に必要とされる経費（渡航費、滞在費等）は、委託費の中で計上してください。但し、社会通念上、適当と思われる範囲でお願いします。
15	仕様書	P 3	6 実施方法等	(3) 海外バイヤーの産地視察・商談会の実施 「海外バイヤー」の定義について確認します。招聘対象は海外に拠点を有するバイヤーに限定されますか。日本国内に在住・在勤する外国人バイヤー（例：各国商工会議所関係者、輸入代理店担当者等）を招聘する形式でも要件を満たしますか。また、バイヤーの現地渡航費用は委託費の対象経費となりますか。	海外に拠点を置くバイヤーを想定していますが、事業効果や目的等と照らし、適当と考えられる方であれば、日本国内に在住・在勤する外国人バイヤーであっても、特段制約はありません。 また、現地渡航費用については、上記14の回答のとおりになります。
16	仕様書	P 3	6 実施方法等	(3) 海外バイヤーの産地視察・商談会の実施 専門家・通訳者の位置づけについて確認します。デザイン制作等の専門領域において外部専門家を活用する場合、これは「一部再委託」として県との事前協議が必要ですか。それとも専門家謝金（その他事業費）として計上できますか。例えば出展ブース制作など	再委託事務が委託事務の全部または主体的部分でなければ、特段制約はありませんが、再委託される場合は、県への事前協議が必要になりますので、ご注意ください。計上される場合は、専門家謝金という形で計上をお願いします。
17	仕様書	P 5	別表	別表1の37団体に対し、本事業への参加意欲や具体的なニーズ調査は既に実施済みか。	本事業の事業内容については、すでに公表しておりますが、参加意欲及びニーズ調査等は実施していません。
18	募集要項	P 2	2 応募要領	(2) 審査について ア 業務執行体制 とウ 事業の運営体制 という表現に関して、どのような違いがありますでしょうか。	「ア業務執行体制」：企業としての運営体制力（※） 「ウ事業の運営体制」：当該事業をメインとして対応していただける運営体制力 ※（例）急遽人出が不足する事態になった場合でも、対応可能か 等
19	募集要項	P 4	2 応募要領	(7) 契約条件 委託費の支払条件について確認します。「実績確認に基づく精算払い」とありますが、事業期間が契約締結から令和9年3月末までと長期にわたります。中間払いまたは概算払いの制度はありますか。	委託契約時にお申し出いただければ、概算払等の対応は可能です。
20	募集要項	P 4	2 応募要領	(7) 契約条件 人件費の計上範囲について確認します。受託法人の代表者、または業務委託契約により関与する外部専門家の稼働費用は、人件費として計上できますか。それとも専門家謝金（その他事業費）として計上する必要がありますか。	外部専門家の費用については、専門家謝金で計上をお願いします。